

第 5 回 東久留米市第 4 次長期総合計画会議要録

1 . 開催日時・場所

日時：平成 21 年 6 月 24 日（水）19 時 00 分～21 時 00 分

場所：東久留米市役所 庁議室

2 . 出席者（全 21 名）

委 員：並木委員、沢田委員、篠原委員、間宮委員、富田委員、菊池委員、渋谷委員、
齋藤委員、松本委員、梅本委員、土屋委員、小山委員、生田委員、大塚委員、
野島委員

欠 席：なし

事務局：企画経営室長、企画調整課長、企画調整課主任、(株)富士通総研 2 名

3 . 議事次第

（ 1 ）開会

（ 2 ）議題

第 4 次長期総合計画策定に向けて

（ 3 ）その他

4 . 配布資料

（ 1 ）資料 1 第 4 回長期総合計画基本構想審議会・意見要旨

（ 2 ）資料 2 ポスターセッションの内容（案）

（ 3 ）参考資料 第 4 次長期総合計画期間中に市勢に大きな影響を与えることが確実と考
えられる事柄

（ 4 ）参考資料 新聞記事「小売り・外食、直営農場拡大」

2009 年（平成 21 年）6 月 10 日

5 . 主な質疑

(1) 開会

【会長】

- 委員が全員出席であり、審議会を始めさせて頂く。
- 本日の議題は、長期総合計画の策定に向けた議題を中心に進めていく。

(2) 議題

第4次長期総合計画に向けて

【事務局】

- ・先だっでの懇親会では、委員の皆様に様々なアイデアを聞かせて頂いた。
- ・今後の予定であるが、10月の中間報告までのスケジュールが窮屈になってきている。本日は、前回までの議論を深めて頂き、次回には中間報告を念頭においたたたき台を提示できればと思っている。
- ・また、本日ポスターセッション案を示しているが、その中に、市の課題が載っている。この課題についての回答、あるいは横串の視点が基本構想になっていくと考えている。

【事務局】

- ・前回審議会のまとめとポスターセッション案を配布しているので、ご確認頂きたい。

【会長】

- ・本日は今まで以上に具体的な意見を出していただく必要があるかと思う。それらが次回のたたき台に反映されることと思う。
- ・本日、私からも参考資料を配布している。参考資料のひとつ「第4次長期総合計画期間中に市勢に大きな影響を与えることが確実と考えられる事柄」に6点ほど考えを掲載している。市から提出された資料に基づき、私なりに、今後の市勢に大きな影響を与えることが確実だと思われることを掲載した。これらが市民生活を変えていく事柄になると思うので、本日、参考資料として配布させて頂いた。
- ・最近、農地法の改正が決まり、企業が農業生産活動に乗り出すことがより簡単になった。農地の貸借が自由化され、企業が進出してくることが予測される。農業が活性化するのは良いことだが、懸念事項として、農地の景観がビニールハウスだらけになるということがあげられる。
- ・参考資料として、新聞記事を配布している。参考資料にもあるが、例えばワタミなどは自分の店で出す食材を自分で作ろうとしている。その点では企業活動は自由なのでよいが、掲載されている写真を見て欲しい。ビニールハウスだらけのファームとなっている。効率よく農産物を生産するためには、当然こういう方法になる。農業を考えると、今後の農業はこうなる可能性も十分あるということを考えて欲しい。今後の10年は、今までの5年よりも早く物事が動く可能性が

ある。市の水と緑を守るときには、農地がこのような可能性も考えて欲しい。

- ・今後長期総合計画が進む中で、大きなポイントは、経済が大きな転換点にあることである。人口減少と、経済の動きが不透明な点が多く、どう動くか分からない。そのため、今後のことを考えるのが難しいが、分かる範囲で見通していきたい。
- ・前回までの議論や市民アンケートでは、水と緑が強調されている。市民と行政のあり方の中で、行政に何でも要求すれば事足りるということがなさそうなので、共助、協働していくことが必要だと思う。そこでは異論がないようである。

【委員】

- ・緑とは何かということだが、自然の豊かさを守るためには雑木林を大切にすることが必要である。私は上の原に住んでいるのだが、上の原には非常に立派な雑木林がある。このような雑木林をなくさないような努力をしなければならない。市の守るべき自然とは、雑木林、谷戸、溪流、公園の樹木などである。農業には、工業的な側面もあるので、期待はあまりできないが、田畑も緑の一部であり、家の庭の緑も緑である。
- ・市のような平地においては、雑木林が非常に大切である。これがどのくらい東久留米にあるのかということを確認し、なくさないようにする努力が必要であり、緑を大切にすることが都市宣言になるのなら、看板に偽りなしにしたい。あえて作り出すことはできないので、今ある緑を確実に残すことが求められる。

【委員】

- ・「いきいき長寿都市宣言」という平成2年にできた都市宣言には、「ゆたかな緑と湧水に抱かれたふるさと東久留米市」が書かれており、水と緑を非常に高く評価している。審議会の意見でも、水と緑が大切である点には全員が賛成している。今後も水と緑を大切にすることは落としてはならない大切なことだと考えている。
- ・「いきいき長寿都市宣言」では、最後の方に、「老いも若きも、ともに励まし合い、生きる喜びをわかちあい、明るく朗らかに暮らせるひろば そんな心やさしい、平和なまちを築きます。」とあり、みんなで力を出し合い、希望を持って、このまちを自分のふるさととして大事にすることが載っている。これは現在も基本の課題だと思う。
- ・財政が厳しいということだが、厳しい中で、市がどうやったら、楽しく明るく励ましあっていけるような点に焦点を当てざるを得ない。となると、市民協働ということが必要である。NPOなどの活動が盛んになってきたが、もっともっとみんなが力を出し合える場がもっとあってもよいと思う。市民協働は市の課題だと思う。みんなでまちづくりをすること、安心・安全なまちにしていこうという、希望のある課題のとらえかたが大事だと思う。

【委員】

- ・人口が減少に向かうということは、これまでと考え方の発想を変えることが必要だと思う。例えば都市計画道路についてだが、これは昭和37年に決められた計画道路である。当時は人口が増えていたが今後は減っていく。人口が減れば車も減る。都市計画道路について、今まで見直しが検討されたことはないが、改めて見直しが必要な部分があるのではないかと。道路を建設する場合には、規格を検討

することも考えられる。税収が向上する見通しもない中で、多額の費用をかけて道路を建設するのだから、内容の見直しは必要である。例えば、和歌山県は今県内の計画道路の見直しをしているということである。

- ・箱物公共施設の整備であるが、新設を一切しないと決めることは難しい。また鉄筋コンクリートの建物は 30 年程度で建て替えが必要になってくる。既存施設を壊して新しい建物を作るのではなく、既存施設の有効利用が必要ではないか。
- ・耐用年数がまだある時には、市民ニーズがあるなら転用し、ないなら壊す。施設の新設には金があるので、新設は出来る限り押さえるといったルールを作らないとならない。

【委員】

- ・人口が減少し、財政規模も小さくなっていく中で、老朽化施設の建替えをどのように行うかということは国でも課題である。しかし人口が減少するから、都市をコンパクトにし続けるということを決定する前に、もう少し議論した方がよいのではないか。市の人口は都市計画道路の延伸に影響を受けていることもある。市が首都圏にあるというメリットを発揮するため、やはりインフラを整備するという発想もあるのではないか。都市計画道路を作るための補助金は国と都から入ってくる。縮小傾向で見直しすることも必要だが、市の発展を考える必要もある。
- ・市が水と緑を大切にすることを標榜している限りは、道路延伸も注意してやる必要はある。人がまちの雰囲気形成するのか、まちがいいから人が来るのかということを見ると、どちらが先なのか決めることは難しい。東久留米市には、六本木のような雰囲気になる要素はない。それでは、どういう人をターゲットにまちづくりをするのか。どういう人を対象にして、今後 10 年先を描いたらよいのか疑問に思ってきたが、まちを愛して定住してくれる人が、まちを作っていくのだと考えている。腰掛で住んでいる人は、あまり不平不満も言わないだろう。
- ・まちづくりのポイントとしては、まちを愛している人、未永く暮らしたいと思えるまちづくりである。

【委員】

- ・私は自治体連合会の仕事をしているが、自治会は市内に 150 くらいある。そういう組織を運営しているのはごく一部の人である。人が活発な地域では理事会ができるが、そうでもない地域では理事会が運営できない。駅周辺ではマンションがほとんどで、理事会が成り立たない。この点を考えると、これからは住宅構成についても計画する必要があるのではないか。農地を手放して宅地にすればよいという考えはよくない。また宅地にすると雨水が川に流れなくなり川の水が減ってしまうこともある。農地を手放さなければならないときにどうしたらよいのが課題である。今後の総合計画の中では、住宅行政についての指針にして欲しい。
- ・小山の茶畑はボランティアが管理しているが、近隣に住んでいる人からは、畑の管理が大変だから茶畑などはいらないという声もある。そういうときに、取り組みを盛り上げるために必要なことは人間関係である。誰が旗を振ったらいいのかが悩みである。近隣に住んでいる人だけの問題ではなく、行政もそこに入っていないと、うまくいかないと思っている。水も緑もふれあいもということが、「水と緑とふれあい」には含まれている。

【委員】

- ・自然を大事にすることの大切さはわかっているが、まちの活性化を図り、商業を盛り上げたりすることがなければ、生き生きしたまちになっていけないと思う。活性化となると、それは近代的な建物でもある。また市内には明治からある民家のような文化遺産があるが、少しずつ失われてきている。柳窪には、昔の茅葺の民家や、庭の広い家があったりして、潤いがあるが、ちょっと小平の方へいくと虫食いの状態になる。活性化と自然の調和を図って、まちの発展を考えるかは課題である。
- ・古い民家の前に高層マンションを建てると、ビル風で民家が破壊されることもある。しかし基準に則っていれば企業活動に行政は関知することができない。

【委員】

- ・水と緑を守ること、既存の緑を残していくことが緑を守ることの基本であるが、市の既存の緑の多くは生産緑地である。これからは新しい緑を作っていくことも必要である。前回大塚委員がおっしゃっていたような地場産野菜を食べられることが市のよさではないか。地場産の食材を使う店や、地場産野菜を売るコーナーや店を市内に作ることはよいのでないか。
- ・10年後先の税収が非常に厳しいことがわかっている。水と緑を守るためにはお金が必要である。緑を守るために、子育て支援や、福祉にお金が出ないのは厳しい。税収を上げるための検討が必要ではないか。
- ・既存の緑地は守り、緑地になる場所は緑地にする。税収を期待できるようなところは商業施設にする。また市民の方には、地場産野菜を買ってもらうのがいい。

【委員】

- ・税収が減少するのは、労働力人口の減少が原因にあると思うが、今後は女性の力を活用することが必要ではないか。働きたい女性が、子どもがいるために働けないということがないよう、保育所の整備が必要である。
- ・結婚しない人が多いということであるが、なるべく結婚していただいて、夫婦でしっかり働いていただいて、税金をおさめていただくことを支援することが必要ではないか。

【委員】

- ・南沢湧水や雑木林についてだが、湧水の周りの林は私有地であり、相続問題が発生した場合、まちづくりと税務署の考え方が違うということを考慮する必要がある。
- ・柳窪の景観についてだが、柳窪地域は調整区域であり、相続によって現在の持ち主が土地を手放した場合、家ではなく墓が立つということである。今後、柳窪の景観を守りたいと思った場合、どこへ行ったら守れるのか。
- ・都市計画道路についてだが、東久留米市には東西の道路はあるが、南北がない。新小金井が途中まで来ているが、実際は小金井街道1本が主要道路である。交通の利便性を考えればやはり道路は必要ではないか。

【委員】

- ・東京都内では、23区と多摩とで行政サービスに格差がある。一方多摩26市の間にはあまり行政サービスに差がない。三鷹市などは充実しているが、それほど大

きな差ではない。つまり基本的なサービスはすでに確保されている状態である。前回の長期総合計画では目標値が定められているが、今後も、市として、ここだけは絶対にやるべきことだということを1つ設ければいいのではないか。

- ・水と緑を選ぶのであれば、例えば柳窪の地域を残すために、ナショナルトラスト運動にまでもっていくのかどうかということである。例えば静岡県柿田川などのように、市でもやるかどうか。そういうまちづくりをします、そういうところまでしますと宣言するのかどうかである。今後の10年間で残すものはこれであるとアピールすることが必要なのではないか。それ以外のことは、劇的には変わらないし、行政サービスでは他市とそれほど差は出ないのではないか。
- ・市としてこれだけはというものを決めるべきではないか。水と緑だけでいいのかという思いはちょっとある。守るための財源はどうするのか、それだけに特化するのか、他のサービスを削っても守るのか、悩むところである。

【委員】

- ・水と緑を守るためにどれだけの縛りがいるのか。条例化が必要なのか。ただ緑があるだけでは税収に結びつかないが、緑が地場産業に結びつけば、商業に結びついていく。緑とは何なのかという考え方をはっきりさせないとならないのではないか。

【委員】

- ・水と緑を守るための条例についてだが、例えば熊本市に条例がある。熊本市では、市民が地下水を飲んでいる。地下水が汚染されたら病気になるので、水についての市民の関心度が高い。また四国の四万十川では、漁業が川に依存しており、川の水質に生活がかかっている。では東久留米市では水と市民の関わり方はどうか。熊本市や四国のような関わり方ではない。では東久留米市の水とはなにか。それはふれあいである。見て安らぐ、こんなきれいな川があり、田舎と同じである。人口10万都市でこんなきれいな川があることに、最初はびっくりした。
- ・水と緑とふれあいといったときには、黒目川も含め、市内で可能性のあるところをピックアップし、水と親しむということを提示すれば、もっと人が来るのではないか。単なる親水から次のステップにつながるのではないか。親水を軸におきながら。南沢の一箇所ではさみしいので、もっといっぱいあればいいのではないか。

【委員】

- ・これまでの基本構想が水と緑で続いたので、今回は新しいものがあればいいかと思うが、やはり水と緑はかせないという思いもある。10年後に残したいものとして、市の象徴は湧水なのかと思っている。
- ・一方将来に残してはいけないものには借金がある。今は、市民一人が40万円くらい借金している計算である。市内に残したいところがあっても市ではお金がなくて買うことができない。農業委員として財政をみたが、農地を買うお金は市にはない。水と緑を守るためには覚悟を決めて、これまで行政がやっていたサービスをカットせざるを得ない。必要になるのは、市と行政の協働ではなく、市民の自治である。そういう意識を持っていないと、1万円の単位からやっていかないと、守りたい緑も守れない。お金が必要なときには、税金投入を一箇所に集中し、他は我慢するということが、特色を出すということではないか。

- ・一方、委員が前回おっしゃっていた、市内で休日楽しめるということが心に残っている。市内で楽しめるということは、商業施設と公園の充実なども必要である。住みたいまちとしては、少しはショッピングできたり、カフェがあったりすることも必要である。そういうまちも理想にしたい。

【会長】

- ・農地を市が買えないということであるが、生産緑地法の改正がある。

【事務局】

- ・生産緑地でなければ、都市計画法と、税金の面からは裏腹な関係になる。相続税を払うには売るしかない。払わないのであれば、緑地にするしかない。先送りが可能である。農地面積も生産緑地もこの 30 年くらいの間に減ってきている。今後なくなっていくことは、趨勢からいって間違いはない。これは農業者の意識の問題、環境の問題である。周りにマンションが建つと営農環境が悪くなるという環境の問題もある。過去に市では農地を何箇所か買ったことがあるが、これは決め打ちで買うしかない。偶然相続で手放された農地を買っていく余裕は市にはない。

【委員】

- ・まちの将来像は、現在の水と緑とふれあいに近いものになるのかなと思いつつ、基本理念の部分については、基本的な人権が尊重されることも大切だと思っている。緑だけが守られても、そこに住む市民、子どもや高齢者が描かれていかないと、まちの像としては少しさみしい。市民憲章の中では、高齢者や子ども、男女共同参画もうたわれている。
- ・水と緑を守るための機運をどう高めるのが、勝負の年になるのかと思っている。財源を生み出すとすると、市では農地などを買うことができないのだから、市民の思いしかないのではないか。
- ・どういう市民をまちづくりのターゲットにするかという話があったが、都心に近いのに、水と緑があることに魅力を感じてくれる人に住んでもらうことが、水と緑を守ることになっていくのではないか。具体的には学園町や柳窪などの、住宅の網掛けが必要である。委員がおっしゃっていた地場産野菜を活かしたレストランという考えはいいと思う。特徴ある産業になる可能性がある。人が大切にされ、住んでいる人が緑を守るために何ができるのか、旗振りをすることも必要ではないか。

【委員】

- ・地場産の野菜の使われ方について、ひとつ質問だが、学校給食では市内の野菜を活用していないのか。

【事務局】

- ・地場産の野菜も使用しているが、調達の難しさから利用は一部になっている。学校給食では、献立を作るのが 1 か月前で、1 か月後の何月何日にどの野菜を何キロという指定に対応することが市内の農家だけでは難しいということである。

【委員】

- ・農家としては、学校給食の量は難しいが、もう少し少量なら対応可能だということであった。

【委員】

- ・学校の4年生くらいになると、農作業を農家と契約して野菜を育てている。レストランもいいが、一番消費するのは住民だから、給食で地場産野菜を使うかどうかは大きい。考えてみる必要はあるのではないかな。

【委員】

- ・水と緑の都市宣言のことが話に出たので調べてみたが、都内では水と緑について都市宣言をしている市も区もない。もし東久留米市が宣言を出せば、都内で初めての自治体になる。
- ・市民アンケートの結果では、これからどういうまちづくりをしたいかということで、「防犯・防災」のことがトップであった。実は東久留米市は災害に強いまちであるのに、不思議である。立川の断層からも離れているし、堤防決壊の恐れもない。現在市で行っている災害対策を着実に進めれば、心配することはない。
- ・救急車や消防車が通れない道路についてだが、市内の40%が通れない道路である。消防車が通れない狭隘な道路は拡大する必要があるため、生活道路の整備は必要ではないか。東久留米市の道路率は多摩の中では確かに高いが、23区に比べると低い。多摩格差の話でよく言われることには、23区から多摩に来ると道路が狭くなるので分かる。災害対策のためにも生活道路を拡大して欲しい。
- ・防犯についてだが、数年前に我が家に空き巣が入ったことがあった。どのようにして入られたか、侵入の様子について資料を作って近隣に配ったら、実は我が家以外にも入られたという家があったが、情報が共有されていなかった。防犯についての取り組みは強力に進める必要はある。市民が自ら守るという防犯意識の向上が必要ではないか。
- ・東久留米市は観光都市になる必要は無いと思う。観光客目当ての箱物施設やイベントはいらない。住んでいる人が住んでいてよかったとおもう都市になるべきではないか。市民が楽しく過ごせるまちであれば、他市からも人が越してくるのではないかな。

【委員】

- ・特色のあるまちづくりが重要だと思う。間宮委員と同じことを考えていたのだが、市の中で住みたい地域としては学園町がある。一区画が広く、住宅の中に雑木林があって、住宅が見えないくらいである。そういった高級感のあるまちづくりが必要である。南沢の方もすてきな家が建っている。別荘地のような家である。そういう家を建てられるような収入のある人を呼ぶことが必要になるのかと思う。市全体ではなく、学園町周辺から、そういうまちづくりを少しずつ広げていくのはどうか。そういう区画を増やすことが必要だと思う。
- ・南沢5丁目の開発と六仙公園の住民参加による公園づくり。武蔵野市に原っぱ公園という公園があって、市では違う作り方を考えていたが、市民がボール遊びができる公園づくりをして、今でもそうになっている。六仙公園も住民が使わないことには意味がないので、住民が要望を出せるような仕組みづくりが必要である。しかもそれを都の金で作ることができるので、市としてはありがたいことであり、

この機会を逃す手は無いと思う。

【会長】

- ・みなさんが考えていることは、循環型の経済構造だと思う。市内でお金が動いていくことが必要だと感じていられると思う。これを具体的な形に出来れば、いいものができるのではないかな。例えば横浜市は都市型農業を昔から進めてきた市で、先駆的である。市民も積極的に参加している。

【委員】

- ・都市計画道路の件だが、都市計画道路は 40 年前以上に決められたもので、それから検討がない。拡幅している道路があれば、併走する道路が本当に必要か。また南沢で湧き水の上を通す計画の道路も本当に必要かということを検討すべきだと考えている。
- ・市民が自治を行うためには、情報が開示されて始めて判断ができる。情報を共有することによって、市民は行政に関わり、判断することができる。例えば高額な施設を作るときなどには、自治基本条例を作って、市民が施設の要不要について判断できるようにする必要があるのではないかな。

【委員】

- ・安心・安全についてだが、川沿いなどでは、地盤が不安な地域もあるということである。ブロック塀をやめて、生垣にしていくなとか、ハード面、ソフト面から安心と安全を感じられるようなまちということが必要ではないかな。
- ・犬の散歩や登下校のときに子どもの見守りをする取組みもあるが、できていない地域もある。既存の組織や取組みがもう一步広がるような仕組みがあるので、それを基本構想の中に入れていったらよいのではないかな。

【委員】

- ・防犯などへの市民の取り組み方を考えるには、自治会などの活性化が必要だと思う。新しく来た住民が参加しにくかったりすることがある。この点について市では改善に向けた取組みはあるのか。

【委員】

- ・自治会に入っていない家に対して、周辺の自治会の連絡先や市の連絡先などを記載した紙を配布している。今年 5 月に配布を始めた。自治会に入っていたら、新しい住民を活動に巻き込んでいかなければいけない。

【委員】

- ・会社勤めをしていた人の知識を活かすなど、自治会活動を質的にもっと向上させていく必要があるのではないかな。

【委員】

- ・自治会では活動テーマを防災、防犯と決めて、活動しようと周辺地域に呼びかけをしたり、いろんな人を呼んで話を聞いたり、各自治会に呼びかけ、市内数箇所自治会の運営についての勉強会なども始めたりしている。自治会連合会単体では人を呼ぶ資金がないので、市に協力してもらえるようになってきた。

- ・古い住民がやはり閉鎖的であることを打開しようと、市と協力して、新住民が活躍できるようにもってきている。

【委員】

- ・消防団などにも、自治会から住民が参加していることを知らない、住民が多いのでは。

【委員】

- ・自治会自体拡大はしていなくて、閉鎖的なエリアもあると思う。閉鎖的である原因としては、古い住民と新しい住民の接点が少ないことがあるのではないかと。昔は町会同士との綱引きなどがあったが、今は古い住民と新しい住民が融和するような機会がない。地域の交流は防災、防犯をテーマに再び作り上げられているところかと思う。

【委員】

- ・避難所単位で、防災訓練をする取り組みをしている。市外で働いていた人が地域で活躍できる機会は増えてきている。熱心な地域では結構活動していると思う。防犯への取り組みは活性化の切り口にはなる。自治会がない地域で、何も無いところから組織を作ることは難しいが、その取り組みも必要ではないか。

【委員】

- ・昔は市民運動会、婦人会、盆踊りなどが盛んにあったときがあった。その当時は自治会に入っていないと損するねというくらいであった。

【委員】

- ・新住民が入りやすい自治会のイメージはどういうものだろうか。

【委員】

- ・仕事を辞めた人は何かをやりたがっているが、しかし具体的にはなっていない。誘いがあれば、やるのではないかと。

【委員】

- ・何か接点があれば声かけられるが、ないとかけられない。人材はどこの自治会でも欲しい。消防団の分団を地域住民が支えているということも知らない人が多いのではないかと。分団のなり手がほとんどいなくて、今困っている。冠水で水が膝上までくるところもあり、自主防災組織を自治会で作って、周りの人を呼び込んでいるところもある。

【会長】

- ・話が盛り上がってきているが、時間があるので終了としたい。今日の議論で手薄な部分が教育や子育ての部分があり、心残りであるが、事務局で補足して欲しい。行政から見ると色々な視点からの切り口があるので、それをたたき台にしたい。

【事務局】

- ・確認したいのだが、基本構想には、基本理念、基本目標がある。基本目標につい

ては、網羅的に考えるのか、いくつか絞っていくべきなのかの、審議会のお考えを示して頂ければと思う。

【会長】

- ・基本目標が網羅的であるべきなのか、それとも集中と選択が必要であるのかについてだろうか。

【事務局】

- ・不透明な状況で網羅的な目標を掲げても達成できるのが難しい。

【会長】

- ・正直言うと、行政が基本目標を作るとどうしても総花的になってしまう。本日の話しの中にあったように、特色を出すと集中と選択が実現できるのでないか。

【委員】

- ・会長の意見に賛成である。各市町村の長期計画を見ると、どの市も大体同じである。駅に広報があるので見てみると、取り替えても使えるようなものである。今、審議会で集約されてきている意見を方向性として示すことがよいのではないか。

(3) その他

【会長】

- ・本日のもう一点の議題として、ポスターセッションに向けて、資料があるので事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】

- ・8月1日に市民プラザ、その後各地域でポスターセッションを行う。本日の議論はポスターの最後に付く予定である。ポスターの内容は、過去に提示した資料をもとに作っており、現状や課題について掲載している。この点で付け加えるべきことがあれば、ご意見を頂きたい。
- ・前回の審議会の際に、小山地区ではなかなか説明会が開催されないというご指摘があったため、野火止地区センターで開催を予定している。

【会長】

- ・本日の検討をもとに、基本構想のたたき台を次回までに事務局で作成する。次回審議会の開催日は7月14日(火)とする。開催日時が迫ってきているので、基本構想のたたき台については、審議会の前に配布して頂きたい。そうすれば14日にはそれをもとに議論ができる。
- ・ポスターセッションの内容の修正があれば、14日にまた考えたい。審議の時間がさらに必要であるようなら、開始時間を18時に早めることもできる。開始時間を18時半としたい。

以上